

令和5年度

四万十市人権ふれあい講座

日常生活のなかにあるさまざまな人権課題について考えるための人権講座を開催します。人権に関する身近な課題をテーマにした基礎的な講演会ですので、皆さまお気軽にお申込みください。

	日付	テーマ	講師
第一講座	6/27 (火)	【男女共同参画週間 講演会】 だれもが幸せに過ごすために ～ ハラスメント問題について (セクハラ・パワハラ)～	利岡 徳重 氏 (高知県人権啓発センター)
第二講座	7/14 (金)	【部落差別をなくする運動強調週間 講演会】 だれもが幸せに過ごすために ～ 同和問題の解決のために～	武田 伸二郎 氏 (高知県人権啓発センター)
第三講座	7/28 (金)	【社会を明るくする運動強調月間 講演会】 地域社会に貢献する更生保護	片岡 正史 氏 (高知保護観察所 統括保護観察官)
第四講座	8/29 (火)	【子どもの人権110番強化週間 講演会】 だれもが幸せに過ごすために ～ 子どもの人権(虐待)～	江渕 弘明 氏 (高知県人権啓発センター)

※講師・講演内容等が変更になる場合があります。

駐車スペースに限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

【全講座共通事項】

場 所：四万十市社会福祉センター2階大会議室
(四万十市右山五月町8番3号)

時 間：午後1時30分～午後3時

受講料：無料

主 催：四万十市

共 催：四万十市教育委員会、四万十市人権教育
研究協議会

参加対象者：一般市民、企業、団体職員

募集人員：各50名

申込方法：事前に電話又はFAXで申込み
ください。

(8:30～17:15 土日祝日除く)

申込期限：各講座開催日の7日前まで

【問い合わせ 及び 申込先】

四万十市 市民・人権課 人権啓発センター
〒787-0011 四万十市右山元町1-3-17
TEL34-5751 (Fax 共通)
E-mail: fureai@city.shimanto.lg.jp

※講師の都合により、中止又は延期となる場合があります。

その場合は、個別にご連絡いたします。

※当日、体調不良の場合は来場をお控え願います。